

2017年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

1、開催日	2017年9月11日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	八並 清子
	委員	森山 賢一
	委員	坂上 圭子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	北澤 英明
	生涯学習部長	中村 哲也
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高野 徹
	教育総務課担当課長 (学校運営支援担当)	小宮 寛幸
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	浅沼 猛夫
	施設課担当課長	細川 智
	施設課担当課長	平川 浩二
	学務課長	峰岸 学
	学務課担当課長	中溝 智章
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	金木 圭一
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野田 留美
	指導課統括指導主事	熊木 崇

教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	林 啓
教育センター統括指導主事	宇 野 賢 悟
生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	吉 川 輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	江波戸 恵 子
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	大河内 和歌子
書 記	田 中 みゆき
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第46号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第47号	学校歯科医の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第48号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第49号	都費負担教職員の在籍専従に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、本日の議案審議事項のうち、議案第46号、第48号、第49号、第50号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会から昨日までの活動状況につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1点ご報告させていただきます。

8月18日、金曜日でございますが、若手教員対象の育成研修が神奈川県相模川ビレッジ若あゆという施設におきまして、2日3泊の宿泊研修として行われましたので、学校教育部長とともに、受講者の先生方の激励に伺いました。

この研修は、今年4月に採用した小学校65名、中学校17名、計82名の若手教員が参加をいたしまして、初任者研修として行われたものでございます。

この3日間の研修では、小学校では来年度から、中学校では2019年度から始まる「特別の教科 道徳」の授業ですとか、全国の小学校には2020年度から導入されますが、町田市では来年度から前倒しで実施をいたします英語の授業、そして中学校教員のそれぞれの担当教科の授業について、事前に自らつくった指導案をもとに、指導主事や指導教諭からのアドバイスを受けて、さらに工夫を加え、全員が参加して模擬授業を行ったり、オリンピ

ック・パラリンピック教育について、講義を受講し、演習を行ったりと、大変タイトなスケジュールの中で、内容が詰まった中身の濃い研修が行われました。今年4月の辞令交付式の際には、新規採用教員として先生方1人1人に決意表明をしていただきましたが、先生方はその初心を忘れずに、大変前向きに演習等に取り組んでおりました。ぜひこの研修で学んだことについて理解を深めて、指導力を培い、2学期からそれぞれの所属校の子どもたちに還元していただきたいと激励の挨拶をしてまいりました。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 次に、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部から特にご報告することはございません。

○生涯学習部長 生涯学習部からも特にご報告ございません。

○委員長 それでは、各委員から報告をお願いしたいと思います。

○八並委員 私からは1点ご報告申し上げます。

8月26日、障がい者青年学級土曜学級の20周年記念式典に出席してまいりました。本日の報告事項(3)の『まちだの学び』の刊行について」というところにも、117ページから障がい者青年学級事業のご報告が載っていると思います。

町田市障がい者青年学級は、知的障害のある方を対象に、音楽、スポーツ、演劇、創作活動などを通して、集団活動に取り組む力、生きる力、働く力を獲得するという目標のもと、自治、生活づくり、文化の創造の3つを柱に、1974年から活動を始めております。現在の生涯学習センターで活動しております公民館学級から始まり、1991年には、ひかり療育園で活動するひかり学級、1997年には、同じく生涯学習センターで土曜日に活動する土曜学級が始まり、今年それが20年を迎えたものです。

式典では、土曜学級のグループごとの活動の歩みを歌や作文などで発表いたしました。彼らの歌は大変力強く、日々の感動や喜びに加え、それぞれが抱えているもどかしさや、心ない言動に対する悲しみなど、いつ聞いても心が揺さぶられます。これらの活動が多くスタッフやボランティア、そしてご家庭のご理解やご協力のもと、こうして長い間、続けられたことに改めて感謝を申し上げるとともに、今後も安心、安全に青年学級の活動が続けられるよう応援したいと思いをいたしました。

私からは以上です。

○森山委員 それでは、私のほうからご報告させていただきます。

この夏休み期間中は、2、3校の町田市内の小・中学校の校長先生を訪ねる機会をいただきました。それについては、時間の都合で本日はご報告を省略したいと思います。本日は、8月21日の教育委員会の臨時会での教科書採択の件についてご報告をしたいと思います。

特別の教科「道徳」は、小学校では2018年の4月から本格実施されますが、この中では、考え、議論する道徳を目指していると私は認識しております。また、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、信条、実践意欲の態度を育てるということが、道徳教育の目標として掲げられています。このようなことを踏まえて、我々は教育委員会の職務として教科書採択に臨んだわけでございます。

その中で私は、これまで町田市で取り組んできた小中一貫の規範教育についても、再度、認識をする機会もいただきました。これはご承知のとおり、社会のルールや常識などを教え、正しい判断や行動に基づく社会参加ができる児童・生徒を育てることをねらいにしたものということで、今回教科化された道徳との関連も非常に重要なものだと考えた次第でございます。

そういう意味では、今後、この小中一貫規範教育カリキュラムとあわせて、町田の小学校の子どもたちがよりよい道徳の教育の実践に向けて、先生方とともに取り組んでいただければという願いをもっております。

以上でございます。

○坂上委員 私からは1点ご報告させていただきます。

9月9日に成瀬台中学校の道徳授業地区公開講座に出席し、1年生から3年生の全クラスと特別支援学級のポプラ学級を見せていただきました。

ポプラ学級では、食事のマナーを、全学年13名の生徒さんで学んでおり、先生が食事のマナーを実演しながら、これはどうしていけないのかとか、生徒に問いかけるような形で授業を進めており、とても活気のある授業でよかったと思います。

また、1年生は、自分の将来の夢や目標の実現のために、中学3年間で頑張りたいことを1人ずつみんなの前で発表し、2年生は、心温まるニュースについて、グループで交流し、考察した結果を発表。どちらの学年も、人の発表を聞いた後に、自分の考えや感想をワークシートに書いていました。

3年生は、自分の長所と短所を挙げ、リフレーミングを通し、いろいろな物の見方や考え方があることに気づき、短所をマイナスと見るのではなく、プラスで見ることを学ぶという内容の授業をしていました。ここで私はリフレーミングという言葉は初めて聞いたのですが、意味は、同じ体験をしていても、人はそれぞれの価値観という枠組み、これはフレームというのですけれども、枠組みで判断するので、ある人にとってよい出来事でも、別の人にとっては悪い出来事にもなる。その価値観という枠組みを取りかえて、別の視点から見るようにするというものの見方や考え方の技法のことだそうです。

自分が短所だと思っているところをシートに書き出し、このリフレーミングを使って、グループのみんなに、その短所を認めつつも、ほかの言葉に表現してもらったものを書いてもらい、それを改めて自分で見直し、自分の性格について考えてみるという授業をしていました。これは新たな自分の発見にもなり、長所も短所もお互いが認め合い、よい方向へ伸ばしていくというなかなかおもしろい授業内容だと思いました。

公開授業の後は、一橋大学教授の湯川先生による講演会でしたが、これからの子どもたちへの対応についての話を聞きました。今は昔に比べて求められる人間像が違ってきている。素直なよい子ではなく、レジリエンスのある自立した人間、自分で考え、行動ができる人間が求められている。家庭教育でも学校教育でも、その視点から見直す必要があるだろうとおっしゃっていました。

ちなみに、レジリエンスとは、直訳すると、弾力性という意味で、逆境や強いストレスに直面したときに適応できる力だそうです。これからの時代に生きる子どもたちに一体何が必要なのか、私たち大人は何を伝え、教えられるのか、もう一度この機会にしっかり考えていきたいと思いました。

私からは以上です。

○委員長 それぞれご報告いただきましたが、何かお互いに質問などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

私からですが、道徳の教科書採択もあり、授業授業地区公開講座もあって、今日は何となく道徳シリーズの報告が多かったと思いますけど、私も採択の際に、教科書の採択もあるが、教師が道徳の授業を進めるときの指導力がもっと大事ではないかという発言をさせていただきます。そういう意味では、8月18日の若手教員の育成研修の中でも、道徳の授業のことについて研修をしていただいたということで、とてもありがたいと思います。

この報告には書いてないのですが、私は先日、9日に、他地区、杉並区のある中学校の

道徳授業地区公開講座の講師を依頼されて、そこへ出かけていきました。その際に、その中学校で行われている公開の道徳授業を見てまいりました。命の大切さということを中心のテーマにして、それぞれの学年がそれぞれ資料を用意して進めておりました。なかなかいい授業だったとは思いますが、どの学年、どの学級も、教師が資料を読み上げて、生徒はそれを聞いている。聞き終わった後に、教師のほうから1つ、2つ質問をして、その質問に対してみんなはどう考えるかということで発言を求めるといような授業スタイルでした。

この先生はなかなかいいなと思ったのは、ある生徒が「僕はわからないなあ」と答えたときに、その先生は「わからないという受けとめ方もあるよね」と言って、黒板にそのまま記載していました。それもまたすばらしい受けとめ方だなと思いながら授業を見ていました。

ただ、パターンとして、教材を読み上げて、それに関するある部分のことを取り上げて質問をして、それぞれの子どもたちが考えることを発言させて、黒板にそれを書いていく。このスタイルから、これから求められている道徳の授業をどのように展開していくのか、どう展開する工夫をしていくのか、このあたりが、それぞれの学校の先生が考えなければならないことであり、教育委員会、特に指導課、指導主事の皆さんのお仕事になると思います。教師の指導力をどのように高めていくか、このあたりが課題だなと感じながら参観をしてまいりました。

月間活動報告については以上で終了したいと思います。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○**教育長** 議案第47号につきましては学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**委員長** それでは、議案第47号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第47号「学校歯科医の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、学校歯科医の逝去に伴い、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、学校歯科医を委嘱及び解任するため、2017年8月31日に臨時専決処理をしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきますと、1に委嘱、2に解任となっております、まず解任でござ

ございますが、8月16日付でつくし野小学校の学校医を逝去に伴い解任いたしました。委嘱につきましては、9月1日付で新たに澤齒科医院を委嘱しております。

任期は1年となっておりますので、残りの任期として、2018年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第47号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日は全部で7件の報告事項がございます。詳細につきましては、それぞれの担当者からご説明申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項(1)につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習総務課長 報告事項(1)「『町田市文化財総合活用プラン』計画期間の延長について」、報告させていただきます。

1の(1)「町田市文化財総合活用プラン」の目的・位置づけでございますが、同プランは、2009年2月に町田市教育プランの重点施策9「文化財活用の促進を図る」ことを目的とし、2012年度に町田市文化財保護審議会から提言を受け、2013年度に策定いたしました。「町田市文化財総合活用プラン」の位置づけは図のとおりとなっております。計画期間は2013年度から2017年度の5年間となっております。

2の計画期間の延長でございますが、「町田市文化財総合活用プラン」の上位計画である町田市教育プラン及び町田市生涯学習推進計画は、2019年度から新しい計画が開始します。次期活用プランを策定する際には、それらの上位計画の内容を反映するなど整合性を図っていく必要があります。このため計画期間を1年間延長して2018年度までといたします。

活用プラン延長内容でございますが、活用プランは28件の事業から構成されています。

このうち5年間の事業計画が記載されている重点整備事業4件に2018年度までのスケジュールを追加し、それ以外の重点活用事業12件、活用準備事業12件は、そのまま現活用プランに掲げる取組や方向性を継続いたします。

この計画期間の延長に伴いまして、活用プランの総括は、2017年度の終了後に2018年度の達成水準を予測して行い、最終結果は2018年度終了後に公表いたします。以上の内容を踏まえまして、文化財保護審議会からのご意見をいただきながら、別添のとおり、2018年8月に「町田市文化財総合活用プラン（2018年度追加版）」を策定しております。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問ございますか。

私から、念のためですけど、この町田市文化財総合活用プラン、最初から教育プランに合わせて2018年度までという考え方は、当時はなかったのですか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 特に5年間でないといけないということではなかったのですが、一般的に5年間というプランの計画ということで、2013年度から2017年度という形で策定したいきさつがございます。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次の報告事項（2）に入りたいと思います。報告をお願いいたします。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 報告事項（2）「自由民権資料館2017年度第2回特別展『民権家の創作と精神世界』の開催について」、報告させていただきます。

開催趣旨ですが、自由民権家の中には、政治運動や経済活動の傍ら、漢詩や和歌などの創作活動に親しむ人々がいました。彼らの作品には、自らの思いを伝え、他者と共感し、事跡を後世に伝えようとする意識が見られます。一方で、数多く残された創作物は従来顧みられず、民権研究の中でも未開拓の分野として取り残されてきました。今回の展示では、民権家の創作に光を当て、作品にあらわれる民権家の思考、物事の感じ方に迫りたいと思います。

展示といたしましては、町田ゆかりの民権家の漢詩や和歌などの師匠に当たる人たちの紹介や、扁額や漢詩が書かれたふすまなど、民権家が創作したものを民権家ごとに展示をしていきます。また辞世や創作を刻んだ石造物などについては、撮影等の許可をいただいた上で写真を展示しております。

開催期間は10月7日から11月26日まででございます。

関連事業といたしまして、講演会を2回、自由民権資料館閲覧室で行うことを予定して

おります。さらに、資料館の学芸担当が講師を務めますミニレクチャーも2回予定しております。

また、期間中には11月3日の「文化の日」に毎年実施しております自由民権資料館まつりもございますので、より多くの方々にご覧いただければと考えております。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問ございますか。

○八並委員 報告ありがとうございます。11月3日に資料館まつりもあるということですが、今回の開催につきまして、市民の方々にはどのような形でPRされるのか、教えていただけたらと思います。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 今回の展示の周知につきましては、「広報まちだ」、ホームページ、「生涯学習NAV I」のほか、今回この委員会には間に合いませんでしたが、チラシ、ポスターを、市内外の公共施設、関連機関に配布し、周知を図っております。

また、資料館まつりでは、市全体に対してもそうですが、特に地元の方にチラシを配布しますので、そこでも周知を図っていきたいと考えております。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

私からですが、一般論のような言い方になると思いますが、自由民権資料館という建物や活動は、とても貴重な活動だと思います。ただ、自由民権家に対する理解とか意識とか、そういうのは町田市民が皆もっていただきたいことだろうとは思いますが、私を含めて、今、開催趣旨などを聞かせていただいても、民権家への興味・関心はかなり高い方は行ってみようかなと思われると思いますが、そうでない方はやはり足を運ばないのではないかなと思います。

それで、企画としてはこういうことをするんでしょうけど、そこに多くの一般市民に来てもらって、ああ、そうなんだということを学んでいく。そこで初めて知ったという人も多いでしょうし、そういう歴史があるんだなということを改めて知るとか、一般市民を自由民権資料館までどうやって引き入れていくか、このあたりの工夫がいつも必要だなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 自由民権資料館は、自由民権家の運動について取り扱っている資料館ということで、もともと興味がある方ですと、今まで民権運動で余り注目されてこなかった創作活動の部分が、今回興味を引くところかなと思っておりま

す。そういった意味では、先ほどの周知以外に、マスコミ等にもその辺のところは強調していきたいと考えております。また、資料館まつりというところで、地元の方にも見ていただく中で、そこからクチコミ的な形でもつなげていきたいと思っております。

なかなか専門的な部分がありますので、工夫はしていきたいと思えますし、資料館においては、民権運動だけではなく、町田の歴史ということを取り上げた形で存在を知っていただき、興味をもっていただいた中で、常設展は民権運動の関係を常に展示しておりますので、そこでさらに興味をもっていただければと考えております。この辺のことについては引き続き検討していきたいと考えております。

○委員長 一般受けする内容を考えると、興味の深い方や、今いわゆる専門家という言葉も出てきましたけど、そういう方には物足りなくなるだろうと思えます。その辺のあんばいは難しいなというのはわかるんですけど、やはり裾野を広げるためには、ここに足を運ぶとか、自由民権に関心を持つとか、町田の歴史の中にはこういう大事な部分があるんだとか、これをどうやって広めていくかというのが大きな役割のような気がして、時に小・中学生を巻き込むような企画が出されることもありますけど、そういうご努力というか工夫というのがこれからも必要ではないかなと私は思っております。ぜひいろいろご検討いただければなと思えます。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 今、委員長がおっしゃった部分で、昨年度につきましても、わかりやすさということで、パネルで子ども向きの絵とか、挿絵とか、そういったものを廊下のほうにも展示するなど、興味を引くような工夫を民権資料館なりに行っております。一般の方からも、自由民権資料館という名前を聞いただけで、ちょっと難しそうだなというところがありますが、来ていただいた方に対し、展示のわかりやすさというところから、また興味を広げていければいいかなと思えます。引き続き検討していきたいと考えております。

○委員長 自由民権資料館まで足を運んでいただければ、館内でのいろいろなアイデアはあるということですけど、要するにどうやって足を運ばせるか。例えば自由民権という言葉子どもたちにわかるような易しい言葉にしたら、どんな言葉になるのか。一般市民も、自由民権という漢字4文字で言われると、知らない方は何か難しいことなんだろうなと。もっと易しく、誰もが気を引くような、余り砕けちゃうと、またそれはそれで問題なのかもしれないけど、どうやって足を運んでもらえるか、そのあたりをぜひ今後も工夫していただけるとありがたいと思えます。

続いて、報告事項（3）に入ります。よろしく申し上げます。

○生涯学習センター長 報告事項（3）「2016年度生涯学習センター事業報告書『まちだの学び』の刊行について」、報告いたします。

2016年度に生涯学習センターが実施した事業と活動内容をまとめたものとして刊行しております。掲載内容は、生涯学習センター事業の参加者数や施設の利用状況等の統計資料、各事業の内容、及びその事業に参加された方の声、事業の状況とか反応がわかるような形のもの載せております。また巻末に、条例・要綱などの資料を載せております。

2016年度の主な事業としましては、生涯学習センターまつりや市民大学事業などの毎年行っている事業のほかに、教育プランの重点目標でもあります若年層が主体的に企画・運営に携わる学習事業として、学生活動報告会、ひきこもり当事者・経験者交流会などを行い、さらに関係機関と連携しての事業展開としまして、市内の大学や庁内各課、NPO法人などとの共催事業を実施いたしました。

また、生涯学習センターでの事業の実施とあわせまして、生涯学習センターは町田の中心街にある施設ですが、もっと身近な地域に関する内容の講座ができないかということで、鶴川とか忠生などでの講座を行いました。

2016年度の主な実績としましては、施設利用と事業にかかわる統計を載せております。施設利用としましては、生涯学習センターを1年間に利用された方の数、生涯学習センターは部屋が17ございますが、そちらの利用、市民サークルの方などの学習ですとか、市の事業、講座や講演会に参加をされた方の数を合わせたものになります。施設利用率としては78%です。事業の数、参加延べ人数に関しましては、この表のとおりとなります。この事業報告書につきましては、町田市ホームページにも掲載しております。

報告は以上になります。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問、感想、意見、何でも結構ですので、各教育委員からお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○八並委員 ご報告ありがとうございます。まず1つは、利用者数とか施設の利用状況などについては、例年と比べるとどのような感じでしょうか。例年よりも増えていると考えてよいのか、それとも例年並みと考えたらよろしいのでしょうか。

○委員長 私も同じことをお聞きしたいと思いました。事業報告書の7ページの中ほどに、実績として延べ回数と延べ参加人数が書かれております。2015年度の実績が2万4,206人に対して、2016年度が2万3,182人。これは減ったというか、横ばいという評価でいいだろう

と思うのですが、この人数は、大体目標値に達しているのでしょうか、それとも目標値はもっと高いのでしょうか。このことも含めて、八並委員のご質問にご回答いただければと思います。

○生涯学習センター長 2016年度の利用実績ですが、施設利用者数と、今、委員長がおっしゃられたのは事業の参加者数ですけれども、両方とも若干少なくなっております。が、100人単位の数ですので、微減と言えるかと思えます。私どもではさまざまな事業を毎年企画をしまして、実施をしているところですが、多くの方に来ていただきたいので、数としても伸ばしたいとは思っておりますが、昨年度は事業の内容に特に力を入れて、地域での実施とか、連携での実施などに取り組んでおりましたので、そういう意味では、結果として若干の減少にはなっておりますけれども、また新たな利用者の方に利用していただいたのかなとは思っております。

○委員長 1,000人のレベルですので、微減と捉えてもいいし、そうレベルは変わらないなという捉え方もあると思うのですが、私がお聞きした中では、このくらい来てもらえばいいねというレベルの数字なのか。実は3万人、4万人来てほしいと思って生涯学習センターを担当しているんですよと言うのか。この辺の数についての目標値というか、場合によってはセンター長の思いでも結構ですけど、2万3,000、2万4,000というこのレベルをよしとしているのかどうか、その辺の自己評価をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○生涯学習センター長 私としては、できればもう少し来ていただきたいなと思っております。それぞれの講座1つ1つを見ますと、定員以上の応募があって、本当に満員で盛況の講座もあれば、募集に対してちょっと少ないなという講座もあります。せっかく企画した講座には来ていただきたいですし、そういう意味では、そういった講座に参加の方がもっと多くいらっしゃれば、合計の数も増えるかと思えます。こちらの意図に比べると、人数としてはちょっと少ないかなと思っております。

○委員長 この数に満足はしていないということで、逆にとても心強い思いをいたしました。

ほかにご質問、ご意見ありますか。

○八並委員 3ページに生涯学習センターのホームページへのアクセス数というのが載っていて、それが2015年度と比べると、半減しているような感じなんですけれども、何か特別に減ったというか、それとも例えば2015年度に新しく立ち上げたことが多かったのか、

アクセス数が格段に増えていて、それがまた2016年度には普通に戻ってきたような状況なのではないでしょうか。

○委員長 具体的な数字を読み上げてみたいと思いますが、2015年度は5万9,899というアクセス数、それに対して2016年度は2万6,179。さっと計算できませんが、半分よりも少ないのかな。このアクセス数の違いは何か背景があるのですかというのが八並委員の質問だと思います。

○生涯学習センター長 ご指摘のとおり、2015年度と2016年度を比較すると、アクセス数がかなり違います。こちらはホームページの中でも、生涯学習センターの場所ですとか、施設の利用の仕方についてご案内しているページになります。そちらのページなので、生涯学習センターについて知りたい場合に、そこにアクセスしたり、講座を受けるときに、生涯学習センターの地図を確認したりする際に、そちらにアクセスしたりするということです。

どちらかというところ、2015年度がかなり多くなっていて、2016年度のほうで少し落ちついてきたというところですね。2015年度にはうちの事業だけではなくて、ほかのお部屋を使われている方の事業の中に、結構有名な方をお呼びしたということで、その検索でひっかかってきているということですね、いろいろな要因で2015年度のほうが少し多くなっていたということがあります。

○委員長 私の手元にはないのですけれども、2014年度のアクセス数というのは今わかりますか。

○生涯学習センター長 すみません、正確にはわかりませんが、2016年度とほぼ同じぐらいでした。

アクセス数がちょっと減ってきているところもありますので、その辺は更新回数を増やしたり、内容を工夫したり、2016年度はそういったことを行いまして、後半のほうでアクセス数が少し増えてきているところですね。

○委員長 そうしますと、2015年度は、2014年度にもなかったし、2016年度にもない、特別な事業があって、それでアクセス数が2倍以上になっていたという理解をすればよろしいのでしょうか。

○生涯学習センター長 理由の大きなところはそういったところになります。

○八並委員 生涯学習センターの活動の方向性の1つとして、若者の参加を増やしたいということがあると思うのですけれども、そこを狙うのであれば、こういったいろいろな形

でウェブ上でのPRを行うということが手だての1つになってくるのではないかと思いますので、よりよい工夫を考えていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 加えて、1割、2割の増減はそういうことがあるだろうなと思いますが、ここまで違うと、やはり私も目についたので、欄外にでもご回答いただいたような注釈を入れていただきますと、この数字が心配ないということがわかりますので、もし来年度の報告の中で、また大きな増減がありましたときには、ぜひ説明を入れていただければありがたいなと思います。

ほかに質問ありますか。

○坂上委員 この中の家庭教育支援事業というところですが、内容を見ると、親と子、乳幼児と保護者が一緒に参加できる講座が幾つかあり、とてもいいことだと思います。特に小さな子どものお母さん方は孤立しやすいので、こういうところでお母さん同士のつながり、情報交換の場を設けるのは本当にいい取組だと思うので、ぜひこれにまた力を入れていただいて進めていっていただきたいと思います。

でも、こちらのほうも、見ると、前年度より参加者が減っているというのは、子どもが減っているからなのか、それとも、余り周知されていなくて参加が少ないのか、その辺の原因はどうなのかなということが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長 2015年度は、延べ回数が107で、延べ参加人数が2,297。2016年度は、延べ回数が136と前年度より増えていますが、延べ参加人数は1,777。これについてご説明をお願いしたいということです。

○生涯学習センター長 2016年度は、ご指摘のように参加人数が減っております。実は昨年度、事業の見直しを行いました。例えば「親と子のまなびのひろば」というのがございますが、初めての方がお子さん連れで気楽に参加できるような場とか、何回かの講座でさらに深く勉強したいという方が参加できるような講座などを行っていますが、それに加えて、ご自分が学ぶだけではなくて、学んだことを、また新しい別のお母さん方に教えられるような、そういった家庭教育の担い手を育成するような講座ということで、昨年度、学級を立ち上げました。その学級は1年にわたる講座ですし、参加人数は少ないですが、内容としてそれなりに充実して行うものになります。人数としてはちょっと減ってはおりますが、内容としては見直しをして、少し充実をさせたところです。

以上になります。

○委員長 ちょっと理解できなかったのですが、事業が減ったわけではない。事業を減らしたとかそういうことではなくて、単純に参加人数が減ったということですね。内容は充実させたけど、結果的に参加人数は減ってしまったということでのいいのですか。

○生涯学習センター長 2015年度と内容を変更しまして、それによって参加者数がちょっと減っております。

○委員長 これ以上質問しても、同じやりとりになりそうですので、坂上委員、いいですか。後でまたゆっくりということをお願いいたします。

ほかにございますか。

○森山委員 私のほうからちょっと感想的なものですが、生涯学習センターの報告書を見ますと、市民の方々への生涯にわたる学習活動を総合的に支援するさまざまな事業に対してまとめられている報告書だと拝読いたしました。詳細にわたって示されておりまして、目次を見ましても、生涯学習センターが所管するといいますが、関連する領域というのは非常に多岐にわたっています。そういう意味では、目次の中で、統計から始まって、それぞれの事業ごとに、非常にわかりやすく、市民の方々の声も含めて、報告書の中に示されていると私はこの報告書を見て感じています。

加えて、先ほどからホームページの件も出ておりましたが、ホームページに掲載されているということで、市民の方々への情報公開が進んでいるということも、この中で理解はできます。紙媒体での情報の周知にはやはり限界があるかと思しますので、この報告書に限っても、ホームページでご覧ください、わかりますよということを、ぜひ市民の方々にも周知いただけるような形をとっていただければありがたいと思います。こうやって報告書の内容を市民の方々が見られる、そういう機会が増えれば増えるほど、生涯学習センターの今後の事業についても充実する方向に向かおうかと思しますので、そのことも踏まえてぜひご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○八並委員 あと、これは確認ということになるのですが、表紙にも猫と豚のイラストがあって、ページの合間合間にも載っております。例えば最初の「統計」の前のページとか、64ページとか136ページなど、要所要所にこの2人のイラストがあります。これは生涯学習センターのキャラクターであったと思うのですが、名前等がありましたら、ご紹介していただくことはできますでしょうか。

○委員長 キャラクターについて、こういう機会にまたご紹介、ご説明をお願いできると

いいと思います。

○生涯学習センター長 いろいろなPRの場で使っているキャラクターになりますが、猫のキャラクターのほうは「マニャミン」という名前、豚のほうは「マナブゥ」という名前になります。うちのほうで出版物とか、いろいろPRをする際に、要所要所に使ったりしております。

○委員長 あと、私から、鶴川地区協議会との共催事業で、「アクティブシニアのあなたへ～地域デビュー大作戦！」というようなものが目玉として、今日の報告資料の中にも記載がありますが、これはこの報告書の中のどこに書いてあるのか教えていただきたいということと、それから、2017年度はもうスタートしておりますが、この共催事業を今後どのように展開しようと現在考えておられるのか。企画とか、もう既に2017年度の実績があるのであれば、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○生涯学習センター長 「まちだの学び」の94ページに載っております。鶴川地区協議会共催講座ということで、4回講座で、昨年11月に行ったものです。対象はどなたでもとありますが、なるべく地域の方にご参加いただくということで、鶴川地区を中心に広報したもので、募集も定員が30人集まった講座になります。

今後に関しましては、同じように鶴川地区協議会が非常に積極的ですので、鶴川地区で毎月第3水曜日に、「3水スマイルラウンジ」というものを行っておりますが、そちらに何回か参加をするのと、地域での講座というところで、ほかの地域に関しても順次企画を進めているところになります。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。――それでは、報告事項（3）については終了いたします。

報告事項（4）、お願いいたします。

○図書館長 報告事項（4）「排水設備等改修工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休館について」、報告いたします。

木曾山崎図書館は、排水設備等改修工事のため、休館いたします。なお、休館中も一部の業務については実施いたします。

休館期間は11月6日から12月20日までの45日間を予定しております。休館中に実施する業務は、図書館に隣接する木曾山崎コミュニティセンターを利用し、1階ロビーで予約資料の貸出と返却資料の受付を行います。また、1階和室でおはなし会を行う予定になって

おります。

工事の概要ですけれども、給水設備、排水設備、衛生設備の改修を行い、トイレを洋式化いたします。

案内及び周知につきましては、10月1日号の「広報まちだ」、図書館ホームページ、ツイッターの掲載を予定しております。また、木曽山崎図書館の館内では、掲示やチラシ等で利用者にお知らせをいたします。

最後に、その他としてですが、ちょうど同時期に、9月末から、あるいは10月初めスタートかもしれませんけれども、外壁の塗装工事を行います。この工事につきましても、本工事期間中、12月20日までには終了する予定になっております。外壁塗装工事の開始から11月5日までは、図書館が利用できるということになっております。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問ございますか。

○八並委員 広報、ホームページ、ツイッターなどでの周知をしていただくということで、ありがとうございます。

私、ちょっと失念しておりましたが、図書館のツイッターの名称は、町田市図書館でよろしいでしょうか。

○図書館担当課長 図書館のツイッターの名称についてですが、町田市立図書館という名称になります。

○八並委員 ありがとうございます。

こういったツイッター等のSNSを利用してPRすることは一定の効果が得られると思いますので、ぜひさまざまな情報を発信していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項（5）、お願いいたします。

○図書館長 報告事項（5）『町田市図書館事業計画』計画期間の延長について、ご報告いたします。

町田市図書館事業計画は、図書館の運営理念と目標を実現するための道筋を示すことを目的に2013年度に策定いたしました。また、上位計画であるまちだ未来づくりプラン、同新5ヵ年計画及び町田市教育プランに記載された施策の実現も対象としております。

計画期間でございますが、2013年度から2017年度までの5ヵ年間であり、2017年度中に

次の図書館事業計画を策定し、2018年度から新しい計画に基づく取組を開始することを予定しておりました。

次のページをご覧ください。計画期間の延長についてでございます。延長理由は、図書館事業計画の上位計画である町田市教育プラン及び町田市生涯学習推進計画が、2019年度から新しい計画としてスタートいたします。次期図書館事業計画につきましても、それらの上位計画の内容を取り入れるなど、整合性を図っていく必要がございます。このため、現図書館事業計画の計画期間を1年延長し、2018年度までとして、次期計画のスタートを2019年度からといたします。

延長に当たっての考え方ですが、現計画の中で、163件の図書館の施策と3件の重点事業を定め、計画期間終了時点におけるそれらの達成目標を記してございます。

現時点では、目標に到達してない施策、事業も存在することから、計画期間の延長に当たっては事業計画の内容には修正を行わず、期間を延長することで、より多くの目標を達成できるように努めたいと考えております。次期計画の策定作業については2018年度中に行います。

最後に、資料といたしまして、図書館事業計画の施策体系一覧と重点事業の進捗状況の資料を添付してございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

先ほど町田市文化財総合活用プランにつきましても、教育プランに合わせて1年延長するというので、この図書館事業計画も同様の理由だと理解してよろしいですか。

○図書館長 同じ理由で延長するということになります。

それでは、報告事項（6）、お願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（6）「『編集者・谷田昌平と第三の新人たち』展の開催について」、ご報告申し上げます。ご覧の資料に基づき、要点をご説明いたします。

まず開催期間につきましては、2017年10月14日から12月17日まで、延べ54日間にわたり開催いたします。今回につきましては、入場料をいただく有料展覧会といたします。

6「開催趣旨」についてですが、1958年から1989年まで玉川学園に居住されておりました谷田昌平氏は、新潮社の編集者として数多くの文学作品の出版に携わった方でございます。本年は谷田昌平氏没後10年となりますので、今回、展覧会として取り上げたいと思ひ

ます。

編集者の仕事としては、武者小路実篤氏や司馬遼太郎氏などをご担当され、遠藤周作さんなどもご担当されて、多くの名作の出版に携わっておりました。また、谷田昌平氏がライフワークとした堀辰雄という小説家の研究、それから出版に携わった多くの作品や作家たちとの交流を通じて、谷田氏の文学に対する姿勢やその仕事に迫る内容といたします。

こういった編集者を展覧会で取り上げるのは、文学館としては開館以来初めてです。作家さんとか小説家さんの展覧会は多いのですが、編集者さんを取り上げる例は全国的にも余りないと認識しております。また、編集者を取り上げることによって、携わった多くの作家さんの資料を一堂にご覧いただけるといった特徴のある展覧会としたい、そういった構成で努力してまいりたいと思います。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などございますか。

○八並委員 初の編集者を取り上げた展覧会ということで大変楽しみにしております。この展覧会についての市民の方への周知などはどのようになっていらっしゃいますか。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 周知、広報についての内容ですが、「広報まちだ」、町田市のホームページを初め、チラシやポスター類を全国規模で配布しております。例えば全国文学館協議会に所属している施設でありますとか、あと、身近でいいますと、町内会掲示板に掲示していただくようにご依頼をしているところです。それから、市内の大学、近隣も含めて高等学校や、神奈川県図書館などにも、チラシ、ポスター類を送って、展覧会の開催を周知しているところでございます。

○委員長 この後、報告事項（7）にあります。たまたま10月14日、展覧会の初日に、町田市教育講演会が行われるようですので、例えばそういうところにチラシを置いて一言宣伝するなど、教育委員会の内部でしたら、いろいろ関係プレーが図れるのではないかと思います。広報が大事だろうと思いますので、いろいろ工夫をしていただければと思います。

報告事項（7）、お願いいたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（7）「2017年度 町田市教育講演会（東京都教育の日関連事業）『体力向上・パワーアップDAY第2弾！！』について」、ご報告いたします。

本会につきましては、児童・生徒、保護者、市民、教員が、学校や家庭、地域で気軽に取り組むことができる運動を実際に体験し、体を動かす楽しさや喜びを味わうことを通じ

て、生涯にわたり、豊かなスポーツライフを実現しようとする意欲を高めることを目的として開催いたします。

日時は2017年10月14日土曜日、午前9時から正午までとしております。会場は町田市立町田第一小学校の体育館・校庭をお借りいたします。

対象につきましては、市立小・中学校の児童・生徒、その保護者、市民、教職員、合計400名程度を考えております。

内容につきましては、2部制に分かれまして、第1部としまして、「運動体験『体を動かす楽しさや心地よさを感じよう！』」、こちらを体育館の中で、学校や家庭、地域で気軽に取り組み、体を動かす楽しさや心地よさを感じることができる運動を、児童・生徒と一緒に、保護者や教員も体験するというものでございます。

第2部につきましては、児童・生徒は、校庭で「オノタケ式町田ボール」を体験していたらこうと考えております。「オノタケ式町田ボール」につきましては、タグラグビーを題材としたボールゲームでございます。また、大人につきましては、体育館で、「体験的に学ぶ、子どもの成長と運動」を演題としまして、東海大学の中村教授を講師に講演会を開きたいと思っております。

報告につきましては以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問ございますか。

私からですが、合計400人程度を考えていらっしゃるということで、この中で児童・生徒、すなわち、子どもは何人くらいを見込んでいるのでしょうか。

そのことに関連して、例えば各学校から何人くらい出してねというような連絡が今後出るのか、それとも、単に集まってみなければ何人集まるかわからないというような見通しでいるのか、そのあたりを教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 児童・生徒、保護者等の出席についてでございます。昨年度開催しました「体力向上・パワーアップDAY」につきましては、児童・生徒が76人の出席でございました。今年度は100名以上を目標に、保護者とともに来ていただくということを考えております。このことにつきましては、この後、校長会を通じて話を通すとともに、チラシを作成しまして、各家庭に配布していただき、出席については、事前に集約をしないと、どの程度になるのか、来てから動けないという状況では困りますので、これにつきましては事前に出席を集約したいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。――よろしいでしょうか。

それでは、報告事項に関する質疑を終了いたします。
休憩いたします。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 11 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 6 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 18 分閉会